

戸別受信機



北檜山区



瀬棚区



大成区

防災行政無線 のお知らせ

年に一度は
「電池の交換」と「液もれ」
をチェックしよう！

故障かなと思う前に
確認しよう！

各世帯に設置されている戸別受信機には、停電時に備えて「単2型乾電池4個」が内蔵されています。この乾電池が液漏れした場合、故障の原因となりますので、年に一度（電池の寿命に関係なく）交換することをお奨めします。

定時放送が入らないとき、すぐ故障だと判断しないで次のことを確認してください！

- 年に一度は電池の交換をする
- 室内の掃除の際にも電池カバーの内部をチェックしてきれいにする

- 電源ランプは点灯していますか？
- 電源スイッチが入っていますか？
- 電源ケーブルがきちんとコンセントに差し込んでいますか？
- アンテナは伸ばしていますか？
- 屋外アンテナを設置している場合、ケーブルがきちんと接続されていますか？

※乾電池は各世帯で負担していただくこととなります。

※上記以外の場合は故障が考えられますので至急ご連絡ください。

■問い合わせ先／・本庁総務課防災係 ☎0137-84-5111
・瀬棚総合支所総務税務課地域生活係 ☎0137-87-3311
・大成総合支所総務税務課地域生活係 ☎01398-4-5511



入札結果のお知らせ

(平成20年11月まで)

入札の結果については、130万円を超える建設工事及び50万円を超える調査、測量、設計等の委託業務について公表をしています。なお、入札執行の状況は財政課経理入札係で閲覧しています。金額は全て消費税込みの金額です。

本庁発注分

(単位：円)

| 工事（業務）名 | 請負業者 | 請負金額 | 落札率(%) | 完了(予定)日 | 入札月日 |
|-----------------|--------------|------------|--------|-----------|-----------|
| 北檜山小学校校舎外構工事 | (株)三和建設 | 11,182,500 | 93.3 | H21.1.30 | H20.10.20 |
| 救急玄関屋外駐車ポート整備工事 | (有)菊地工業 | 1,995,000 | 96.0 | H20.11.30 | H20.10.20 |
| 瀬棚簡易水道配水管布設工事 | (株)橋建設 | 5,460,000 | 91.1 | H20.12.20 | H20.10.20 |
| 観光案内板整備工事 | (有)マーク | 2,940,000 | 90.9 | H21.1.16 | H20.11.17 |
| 管渠設計調査業務 | (株)日水コン北海道支所 | 2,100,000 | 87.0 | H21.1.22 | H20.11.17 |

総合支所発注分

| 工事（業務）名 | 請負業者 | 請負金額 | 落札率(%) | 完了(予定)日 | 入札月日 |
|----------------------------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|
| ＜瀬棚総合支所発注分＞ | | | | | |
| 瀬棚総合福祉センターやすらぎ館中庭屋根ひさし改修工事 | (有)会津や工務店 | 1,470,000 | 92.1 | H20.12.14 | H20.10.13 |

ご存知ですか？児童扶養手当・特別児童扶養手当制度

ご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

| | 児童扶養手当 | 特別児童扶養手当 |
|--|--|--|
| 内 容 | 父母の離婚等により、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。 | 知的障害または身体障害の状態等（政令で定める程度以上）にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。 |
| 支給対象 | <ul style="list-style-type: none"> ●父と生計を同じくしていない児童を監護する母 （例）離婚をして児童を養育している女性の方 ●父と生計を同じくせずかつ母が監護しない児童を監護する養育者 （例）両親に死別して児童を養育する祖母の方、未婚の母の方などに支給されます。（児童が18歳に達する日の属する年度まで支給） | 障害児の父若しくは母が障害児を監護するとき、又は父母以外の者が障害児を養育するときに、その父若しくは母または養育者に支給されます。（障害児童）が20歳に達する日の属する月末まで支給） ただし、児童福祉施設等に入所している児童、障害を理由として公的年金を受けとることができるときは、対象となりません。 |
| 支給額（月額） | <ul style="list-style-type: none"> ●児童1人の場合 全部支給・・・41,720円（月額） 一部支給・41,710～9,850円（月額） （支給対象者の所得により減額） ●児童2人以上の加算額 2人目・・・5,000円（月額） 3人目以降・・・3,000円（月額） | 児童1人当たり「50,750円」または「33,800円」（障害の程度により異なります。） |
| 支払時期 | 原則 毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支払われます。 | 原則 毎年4月、8月、11月にそれぞれの前月分までが支払われます。 |
| 支給を受けるには？ | 支給を受けようとする方は役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当の額の認定を受けます。 | 支給を受けようとする方は役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当の額の認定を受けます。 |
| ■問い合わせ先／・本庁町民児童課 児童福祉係 ■0137-84-5111 ・瀬棚保育所 事務係 ■0137-87-3164／・大成総合支所 町民福祉課 戸籍年金係 ■01398-4-5511 | | |

平成21・22年度競争入札参加資格審査申請について

平成21年度及び平成22年度において、せたな町が発注する工事又は製造の請負、物件の買入れ、役務の提供（業務委託）その他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加しようとする方は次のとおり申請書を提出してください。



●申請時期

平成21年1月19日(月)から2月18日(水)

●申請書類及び提出先

市町村様式により、財政課経理入札係まで提出してください。北海道様式を準用しても差し支えありません。今年度より資本関係・人的関係調書を提出してください。町内業者のみ納税に関する調査同意書（代表者及び受任者）を提出してください。（様式はホームページよりダウンロードしてください。）

※町の納税証明書は「せたな町競争入札参加資格審査申請用」を税務課もしくは各総合支所総務税務課で交付してもらい添付してください。

●受付場所

せたな町役場財政課経理入札係

■問い合わせ先

・本庁財政課経理入札係 ■0137-84-5111

※せたな町公式ホームページ

<http://www.town.setana.lg.jp/>